

2025年8月22日

公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会 出展課

「2025年度 コンペティション運営方法等検討補助業務委託」 契約結果

2025年度 コンペティション運営方法等検討補助業務委託について、公募型プロポーザル方式で受託候補者を特定し、次のとおり契約しました。

- 1 件 名 2025年度 コンペティション運営方法等検討補助業務委託
- 2 委託内容 AIPHコンペティション実施検討委員会運営補助、コンペティション運営方法等検討補助業務、その他(打合せ、報告書とりまとめ) 等
- 3 契約の相手方 株式会社JTBコミュニケーションデザイン
- 4 契約金額 16,000,000円(税込)
- 5 契約日 2025年8月15日
- 6 評価結果

提案者	評価点数	順位
株式会社JTBコミュニケーションデザイン	488	1

7 評価基準・評価委員会開催経過等

委員会開催日時	2025年7月8日(火) 9時15分～10時00分
委員会開催場所	公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会 6階ぼたん
評価委員の出席状況	評価委員5名中5名出席
事務局	公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会 出展課
議事内容	・プロポーザル評価委員会までの経緯について ・受託候補者の特定について ・今後のスケジュールについて
評価基準	別紙のとおり

8 問い合わせ先

公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会

担当: 出展課 森兼、加藤、大久保

TEL: 045-307-2057

2025 年度 コンペティション運営方法等検討補助業務委託のプロポーザルに係る
提案書評価基準

表 1 の評価項目及び配点ウェイトのもと、評価を行います。

各評価項目の評価の着目点は表 2 のとおりとします。

表 1 基本的事項

評価項目 (配点)	評価の着目点		配点	評価	評価点
業務実績 (20 点)	管理技術者	同種又は類似の業務の実績の内容	10		
	担当技術者	同種又は類似の業務の実績の内容	10		
提案内容 (40 点)	本博覧会が目指す目標像を十分に理解した上で、本業務の実施方針、体制、業務全体の進め方、業務工程について、明確で適切な提案がされているか		20		
	コンペティションマニュアル運営方法等検討補助業務について、AIPH 規則等の関連規則や過去の国際園芸博覧会に加え、類似のイベント等も踏まえた、本博覧会のコンペティションの運営方法等を検討する上で、重点的に審議すべき事項やスケジュール等を整理し、具体的で効率的な提案がされているか		20		
ヒアリング (40 点)	理解力や専門技術力があるか		20		
	取り組み意欲が感じられるか		20		
ワーク・ライフ・バランスに関する取組等 (6 点)	次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定（従業員 101 人未満の場合のみ加算）		1		
	女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画の策定（従業員 101 人未満の場合のみ加算）		1		
	次世代育成支援対策推進法に基づく認定（くるみんマーク）の取得、又は女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定（えるぼしマーク）の取得		1		
	青少年の雇用の促進等に関する法律に基づくユースエール認定の取得		1		
	障害者雇用促進法に基づく法定雇用率 2.5%を達成している（従業員 40.0 人以上）、又は障害者を 1 人以上雇用している（従業員 40.0 人未満）		1		
	健康経営銘柄、健康経営優良法人（大規模法人・中小規模法人）の取得		1		
業務遂行能力 (10 点)	事業経費の積算は妥当で、費用対効果が高いものとなっているか		10		
評価点の合計（116 点）					

評価方法

- (1) 業務実績は、A、C、Eの3段階評価を行う。
- (2) 提案内容及びヒアリングは、A、B、C、D、Eの5段階評価を行う。
- (3) 評価点については、次のように配点を行う。

ア 業務実績の各項目

配点 10 点 A=10 点、C=6 点、E=2 点

イ 提案内容およびヒアリング

配点 20 点 A=20 点、B=16 点、C=12 点、D=8 点、E=4 点

ウ 業務遂行能力

配点 10 点 A=10 点、C=5 点、E=0 点

- (4) ワーク・ライフ・バランスに関する取組等は、各項目を1つ満たすごとに1点を加算する。
- (5) 提案内容とヒアリングの評価項目において、D、E評価のあるものは原則として選定しない。
- (6) 評価点について最上位の者が2人以上同点となった場合には、評価委員会にて採択を行い、最上位を決定する。
- (7) 業務実績、ワーク・ライフ・バランス及び業務遂行能力に関する取組等は、1者ごとに事務局が評価を行い、評価委員会で承認を行う。
- (8) 提案内容及びヒアリングは、1者ごとに各評価委員が評価を行う。
- (9) 業務実績、提案内容、ヒアリング及びワーク・ライフ・バランスに関する取組等の評価点の合計を評価委員全員分集計し、その合計点を当該提案者の評価結果とする。
- (10) 評価点は、評価委員1名につき満点で116点とし、評価委員全員の合計580点（116点×5名）で満点とする。
- (11) 共同企業体を組成する場合、業務実績は、1者以上の構成員が条件に当てはまることで、該当していることとする。
- (12) 共同企業体を組成する場合、ワーク・ライフ・バランスに関する取組等は、代表者たる構成員が条件に当てはまることで、該当していることとする。
- (13) 評価委員が欠席した際には、その委員の評価点は無効とし、委員会に出席した委員のみで評価を行う。
- (14) ヒアリングを実施しなかった場合には、ヒアリングに関する評価はC（20点×3/5=12点）とする。
- (15) 提案された見積金額を業務実績、提案内容、ヒアリング、ワーク・ライフ・バランスに関する取組等の点数の合計点で除した数値を1点あたりの費用金額とし、これが少ないものをより優れているものとする。

見積金額÷（業務実績、提案内容、ヒアリング、ワーク・ライフ・バランスに関する取組等の合計点）＝1点あたりの費用金額

表2 評価の視点

評価項目	評価の着目点		A	B	C	D	E
業務実績	管理技術者	同種又は類似の業務の実績は十分か	AIPHの認定のもと開催される国際園芸博覧会、BIEの認定のもと国際博覧会条約に基づき開催される国際博覧会、又はそれらに準ずる大規模国際イベントにおけるコンペティション、コンテスト又は品評会の企画調整、運営、出品調整等に関する業務実績を有する		大規模な園芸関連イベント等におけるコンペティション、コンテスト又は品評会の企画調整、運営、出品調整等に関する業務実績を有する		A又はCに該当しない
	担当技術者	同種又は類似の業務の実績は十分か	AIPHの認定のもと開催される国際園芸博覧会、BIEの認定のもと国際博覧会条約に基づき開催される国際博覧会、又はそれらに準ずる大規模国際イベントにおけるコンペティション、コンテスト又は品評会の企画調整、運営、出品調整等に関する業務実績を有する		大規模な園芸関連イベント等におけるコンペティション、コンテスト又は品評会の企画調整、運営、出品調整等に関する業務実績を有する		A又はCに該当しない
提案内容	本博覧会が目指す目標像を十分に理解した上で、本業務の実施方針、体制、業務全体の進め方、業務工程について、明確で適切な提案がされているか		十分な理解に基づいた明確な提案である	一定程度の理解に基づいた明確な提案である	どちらともいえない	理解がやや乏しい提案で、妥当性に欠ける	理解が乏しく、妥当ではない
	コンペティションマニュアル運営方法等検討補助業務について、AIPH規則等の関連規則や過去の国際園芸博覧会に加え、類似のイベント等も踏まえた、本博覧会のコンペティションの運営方法等を検討する上で、重点的に審議すべき事項やスケジュール等を整理し、具体的で効率的な提案がされているか		明確な事業プランで、検討の視点と方向性は具体的で実現性が高い、かつ創意工夫された提案である	一定程度明確な事業プランで、検討の視点と方向性は具体的で実現性の高い提案である	どちらともいえない	やや明確でない事業プランで、検討の視点と方向性の一部は具体性に欠ける提案である	明確でない事業プランで、検討の視点と方向性は具体性に欠ける提案である

ヒアリング	理解力や専門技術力があるか	特に優れている	優れている	どちらともいえない	あまり妥当ではない	妥当ではない
	取り組み意欲が感じられるか	強い意欲が認められる	意欲が認められる	どちらともいえない	あまり意欲が認められない	意欲が認められない
業務遂行能力	1点あたりの費用金額	業務遂行の費用対効果が1番目に高いもの		業務遂行の費用対効果が2番目に高いもの		業務遂行の費用対効果が3番目に高いもの